

## 障害者支援施設福祥苑 SNS 運用ガイドライン

### 1. 目的

本ガイドラインは、障害者支援施設 福祥苑（以下「当苑」）のソーシャルネットワークサービスアカウント（以下「当苑公式 SNS」）運用に関する事項について定めたものです。

### 2. 基本方針

SNS の拡散性や即時性を活かし、当法人の行事・日中活動などの取り組みに関する情報を発信することで、当苑に対する理解を深めていただくとともに、障がい福祉に関する更なるイメージアップを図ることを目的とします。

### 3. 運用方法

#### (1) 運用アカウント

- ・ Instagram : 福祥会『障害者支援施設 福祥苑』

#### (2) 掲載内容

- ・ 当法人ホームページの掲載内容
- ・ 当苑のイベントや取り組みなどのトピックス
- ・ 広報やパンフレットに掲載している情報
- ・ 当苑の採用活動に関する情報発信
- ・ 利用者様に提供する料理・行事食
- ・ 施設利用者については、写真・動画使用承諾をいただいた方のみ掲載
- ・ その他、当苑に関連した周知する必要のある情報

※利用者については、事前に掲載同意の意思確認を行い、掲載可能者についてのみ掲載します。

#### (3) 運用管理者

- ・ 当苑 SNS 担当者

※投稿する記事（写真含む）については、上席職員・苑長決裁後に SNS 担当者が投稿します。

#### (4) 緊急時における対応

- ・ 地震や風水害、感染症等により平時と異なる対応が必要とされる場合は、苑長の判断により政府機関や自治体の発信する関連情報について必要に応じてフォロー及びシェア等を行うとともに、必要に応じた情報発信をします。

### 4. 免責事項

・ 当苑公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、当苑はユーザーが当苑公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為についてなんら責任を負うものではありません。

- ・ 当苑は、ユーザーにより投稿された当苑公式 SNS に対する「いいね」「リプライ」「リツ

イート」「コメント」等につきまして一切責任を負いません。

・当苑は、当苑公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブル、紛争、損害が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当苑に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳などを含む）権利を許諾したものとし、かつ、当苑に対し著作権等を行使しないことに同意したものとします。

## 5. 禁止事項

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当法人または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当苑の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当苑の発信する内容に関係ないもの
- (15) SNS サービスの規約違反となるもの
- (16) その他、当苑が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

## 6. 知的財産権について

当苑公式 SNS の内容に関する知的財産権は、当法人又は原作者に帰属します。私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当苑に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。なお、当苑公式 SNS 掲載記事に対する「いいね」「シェア」等については、自由に使用していただくことができます。

## 7. 個人情報の取り扱いについて

当苑公式 SNS で取得した個人情報については、障害者支援施設 福祥苑の個人情報保護規程に基づき、適正に取り扱う。

8. 運用方法の周知・変更等 本ガイドラインの内容は当苑ホームページに掲載します。また、

本ガイドラインは必要に応じて予告なく変更する場合があります。

9. 附則 本ガイドラインは令和5年12月25日から施行します。

10. お問い合わせ

〒759-4103 山口県深川湯本 10624-1

障害者支援施設 福祥苑 SNS 担当者 東

T E L .0837-22-6423 FAX.0837-22-6437